

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第186号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年4月25日 08時00分ごろ	
発生場所	島根県松江市地蔵埼北東方30海里付近	
事故等調査の経過	平成21年7月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第三大^{だいかん}勤丸、95トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131059、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長 五級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 主機排気管伸縮継手のスリーブ脱落、主機過給機のノズルリング、ロータ軸等の損傷</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、地蔵埼北東方30海里付近において操業中、平成21年4月25日08時00分ごろ、主機が異音を発生し、煙突より黒煙が出たので、操業を切り上げて鳥取港に帰航した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 3	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機排気管伸縮継手の内側に装着された円筒形スリーブが脱落し、過給機のノズルリング、ロータ軸等が損傷していた。</p> <p>主機排気管伸縮継手は、約15年使用したものであったが、内側の円筒形スリーブの点検は困難であったものと考えられる。</p> <p>主機排気管伸縮継手のスリーブの脱落は、熱と振動による疲労、主機開放整備時における衝撃等が影響した可能性があると考えられる。</p> <p>脱落したスリーブの破損片が、過給機に飛び込んで、ノズルリング、ロータ軸等を破損したものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が地蔵埼北東方沖において操業中、主機排気管伸縮継手のスリーブが脱落して破損片が過給機に飛び込んだため、ノズルリング、ロータ軸等が破損したことにより発生したものと考えられる。	